

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度の創設を求める意見書

高齢化社会に伴い、耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る加齢性難聴者が増えています。加齢性難聴は、日常生活を不便にし生活の質を落とすだけでなく、認知症の原因になることが指摘されています。加えて、家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなる、背後からの車両の接近に気づけなくなるなど、対人関係の悪化や交通事故に遭いやすくなることなどが懸念されています。

日本の難聴率は欧米諸国と比べ大差はありません。しかし、欧米諸国と比べると、日本の補聴器使用率は低く、日本での補聴器の普及が求められています。補聴器の価格は、1台(片耳)あたりおおむね3万円～50万円であり、平均価格は1台15万円程度と言われているものの、保険適用ではないため、全額自費となります。身体障害者福祉法第4条に規定される身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により原則1割負担で取得できますが、その対象者はわずかです。そのため補聴器購入者の約9割は自費で購入しており、「高額のために買うのを諦めた」などの声をよく聞きます。欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、高齢者の補聴器購入に対し補助を行う自治体が増えています。補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防や交通事故防止、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えます。

よって町田市議会は、政府に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度の創設を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。